第8次埼玉県地域保健医療計画策定に伴う

『圏域別取組』の策定について

１　全体について

　(1)　第8次埼玉県地域保健医療計画（案）は、第７次計画と比べ、項目立て、内容、

　　表現等について大きな変更はなく、第７次計画を踏襲している。このため、次期『圏

　　域別取組』(案)についても、現『圏域別取組』の項目立て、内容、表現等を踏まえて

　　作成した。

　(2)　第8次埼玉県地域保健医療計画（案）の中で、第７次計画の項目立て、内容、表

　　現と違う部分については、第8次計画（案）のものを次期『圏域別取組』(案)に取り

　　入れた。

　(3)　各取組毎に符号等の使い方や体裁が異なっていたため、統一した。（例：『現状

　　と課題』に見出しがある取組とない取組がある。）

２　各取組について

　(1)　歯科保健対策

　　ア　第8次計画（案）には、≪社会環境≫、≪治療≫の項目がないため、削除した。

　　イ　『主な取組』の名称は第8次計画（案）と一致させた。その他、第8次計画

　　　（案）の表現と合わせた。

　(2)　がん医療

　　ア　『現状と課題』の項目と内容を第8次計画（案）のものに合わせた。

　　イ　『主な取組』についても第8次計画（案）に合わせた。

　(3)　精神疾患医療

　　ア　第8次計画（案）は第７次計画とほぼ同じであるため、次期『圏域別取組』(案)

　　　についても、現『圏域別取組』を踏襲した。

　　イ　ただ、第8次計画（案）では、依存症について、大きく書き加えられているため

　　　の『現状と課題』及び『主な取組』に、依存症を加筆した。

　　ウ　目標は、第8次計画（案）と合わせた。

　(4)　感染症対策

　　ア　項目立てや内容を第8次計画（案）の内容に沿った内容とした。

　　イ　『主な取組』は現『圏域別取組』のものをべースに第8次計画（案）のものを取

　　　り入れた。

　(5)　災害時医療

　　ア　項目立てや内容を第8次計画（案）の内容に合わせた。

　　イ　当圏域独自で災害時小児周産期医療体制の整備を行っているので、『主な取組』

　　　に加えた。

　(6)　 在宅医療

　　ア　『現状と課題』を第8次計画（案）の項目立てと内容に合わせた。

(7)　 医薬品等の安全対策

　ア　第8次計画（案）では、薬物乱用について加筆されているため、『現状と課題』

　　及び『主な取組』に薬物乱用を加筆した。

　イ　『現状と課題』を第8次計画（案）と同じ項目立てとした。